

(A)

臨時号
令和6年10月
2024年10月



広報 やわた

第50回衆議院議員
総選挙特集

ホームページ
https://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

10月27日(日)は衆議院議員総選挙

投票 午前7時～午後8時 開票 午後9時～ (男山中学校体育館)

みんなそろって投票しましょう

令和6年10月9日(水)の衆議院解散に伴い「衆議院議員総選挙」が10月15日(火)に公示され、10月27日(日)に投開票が行われます。

今回の選挙は小選挙区選挙、比例代表選挙と併せて最高裁判所の裁判官としての適否を問う国民審査も同時に行われます。

当日は、午前7時～午後8時で、市内24カ所に投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な一票を生かしましょう。



八幡市で投票ができる人

衆議院議員総選挙に本市で投票できる人は、右の①～③すべてに当てはまる人です。

- ①日本国民
- ②令和6年7月14日以前に八幡市に住民登録を行い、投票時に引き続き住民登録のある人
※現在は住民でなくても住民登録期間が3カ月以上であれば投票できる場合があります。
- ③平成18年10月28日以前に生まれた人

最近引っ越しをされた人の投票について

最近、住所を異動された人は、表の内容をご確認ください。

八幡市内で 転居をした人	令和6年10月4日までに届出をした場合	新しい住所地の投票所で投票	
	令和6年10月5日以降に届出をした場合	転居前の住所地の投票所で投票	投票所入場券が届かないことがありますので、市選挙管理委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。
八幡市に 転入をした人	令和6年7月14日までに届出をした場合	新しい住所地の投票所で投票	
	令和6年7月15日以降に届出をした場合	転入前の住所地の投票所で投票	前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをして投票することができますが、前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があるため、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

※上記以外に、短期間(約半年)に2回以上、住所変更(市内転居除く)をしていると今回の選挙に投票できない場合があります。該当される人は、早急に前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

※転出された人でも転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、八幡市の選挙人名簿に登録されており、八幡市で投票することができる可能性があります。この場合「投票所入場券」に代え「お知らせ」のハガキを送付します。そのハガキに、投票方法が記載されています。

投票区の一部見直しについて

八幡第四幼稚園が今年3月31日に廃園となったため、第20投票所を南山小学校に変更し、右の表のとおり、対象区域の見直しを行いました。該当される人には、9月末ごろに変更となった旨を文書にてお知らせしていますので、ご確認ください。



見直しを行った投票区域

投票区	対象区域		
	地区	旧	新
第12投票区	美濃山	地区全域	出島、出口、西ノ口、井ノ元、野神、宮ノ背(一部)、千原谷、宮道、中尾、一ノ谷、馬ヶ背、細谷、御幸谷、古寺、家ノ前、御毛通、荒坂、狐谷、大塚、御幸
	八幡	御幸谷(一部)	
	戸津	谷ノ口、奥谷	谷ノ口、奥谷
第15投票区	男山	石城、弓岡	松里(一部)、弓岡、吉井、石城
	八幡		中ノ山、福祿谷(一部)
第20投票区	男山	松里、吉井	
	美濃山		ヒル塚、幸水、宮ノ背(一部)
第21投票区	八幡	安居塚、長谷(一部)、中ノ山、備前、福祿谷(一部)、南山	安居塚、備前、南山、福祿谷(一部)、御幸谷(一部)
	男山	香呂、竹園(一部)	香呂、竹園(一部)、松里(一部)
	八幡		長谷(一部)、福祿谷(一部)

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所5階) ☎983-5635

第50回衆議院議員総選挙 10月27日(日)

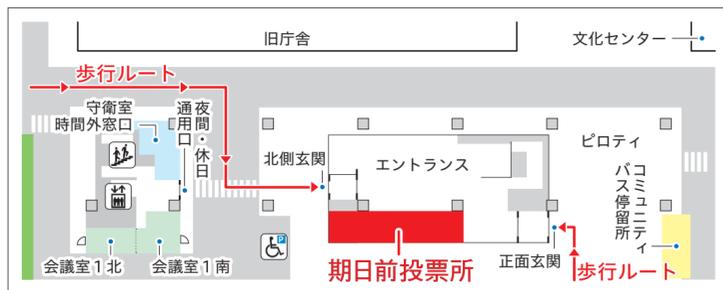
期日前投票をご利用ください

投票日当日に都合の悪い人は、事前に市役所等で期日前投票ができます。
 期日前投票をご利用の際は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄にあらかじめ記入しておくと、スムーズに投票いただけます。
 ※10月26日(土)午前10時～午後5時は、第52回八幡市民文化祭の開催により、市役所周辺の混雑が予想されます。そのため、同日に市役所1階エントランスホールで期日前投票をされる場合は、当該時間帯に駐車場の利用ができない場合があります。

期日前投票受付場所と日時

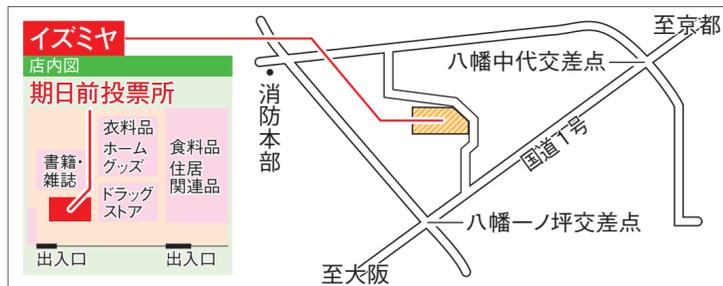
1 市役所1階エントランス

日時 10月16日(水)～26日(土) 午前8時30分～午後8時



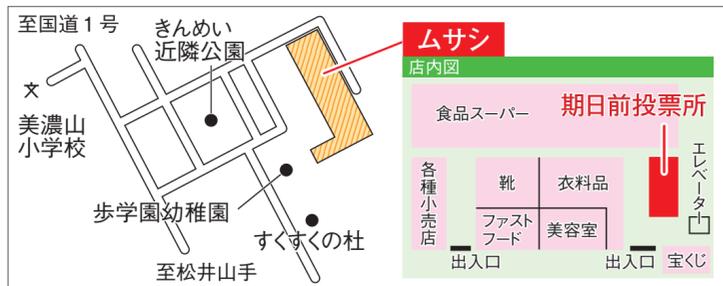
2 イズミヤスーパーセンター八幡店(書籍売場前特設会場)

日時 10月24日(木)～26日(土) 午前10時～午後7時



3 ホームセンタームサシ京都八幡店(食品スーパー三杉屋前特設会場)

日時 10月24日(木)～26日(土) 午前10時～午後7時



投票 午前7時～午後8時 開票 午後9時～ (男山中学校体育館)

郵便はがき

山城八幡局
料金後納郵便
選挙事務

衆議院議員総選挙 投票所入場券
最高裁判所裁判官国民審査

投票日時	令和 年 月 日
投票所	午前 時～午後 時
投票区	頁 番号
氏名	性別
区分	

期日前投票に行く人は赤で囲んだ箇所にあらかじめ記載してください。

日付・氏名・生年月日・住所

期日前投票宣誓書

私は、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

○選挙、学業、地域行事、冠婚葬祭その他用途に必要
 ○用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出
 ○旅行・滞在
 ○病気、負傷、出産、を産、身体障害が1等のため歩行が困難又は別事等による投票所に赴くことが困難
 ○住所移動のため、八幡市以外に在住
 ○本人又は本人の家族が投票所に赴くことが困難
 上記は真実であることを誓います。
 八幡市選挙管理委員会委員長

期日前投票

1 場所: 市役所1階エントランス
 期間: 10月16日(水)～10月26日(土)
 時間: 8時30分～20時00分

2 場所: イズミヤスーパーセンター八幡店
 期間: 10月24日(木)～26日(土)
 時間: 10時00分～19時00分

3 場所: ホームセンタームサシ京都八幡店
 期間: 10月24日(木)～26日(土)
 時間: 10時00分～19時00分

○入場券がなくても、投票日(期日前投票日)に有権者でない方は投票できません。

八幡市選挙管理委員会 電話075-983-5635

身体の不自由な人への投票制度

点字や代理投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。
 また、体が不自由などの理由で候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お伺いし、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票」があります。
 秘密は厳守します。投票所の係員に、お気軽に申し出てください。
 ※点字投票や代理投票は期日前投票や不在者投票をするときにもできます。

郵便により投票ができる人

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。
 この方法で投票ができる人は、市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、右上の表の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。
 郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けています。
 ▶郵便等投票証明書の交付を受けていない場合… 随時受け付けていますので、お早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証のいずれかを持って市選挙管理委員会へ申請してください。
 ▶郵便等投票証明書の交付を受けている場合… 市選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、必要事項を記入し、郵便等投票証明書

障がいの要件 ※表中()は、戦傷病者

障がいの部位など	等級
向下肢・体幹	1級・2級 (特別項症～第2項症)
移動機能	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級 (特別項症～第3項症)
免疫	1級～3級
肝臓	1級～3級 (特別項症～第3項症)

上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が上記の障がいと同程度と認めた場合

を添えて返送してください。代理人による窓口提出も可能です。
 なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は10月23日(水)までです。

投票支援カードとコミュニケーションボードについて

投票所で必要な支援を口頭で伝えることが困難な人は、期日前投票所や全ての投票所に投票支援カード(右の図)やコミュニケーションボードを用意していますので、ご利用ください。
 ※投票支援カードは、市ホームページから入手することができます。



投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は「投票所入場券」(白色)に記載してあります。あらかじめご確認ください。
 事前にハガキの投票所入場券(左の図)を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。
 なお、投票所では投票所入場券に記載しているバーコードを読み取り、パソコンで受け付けをしますので、折り曲げずに持参してください。

▶投票所入場券が10月16日(水)になっても届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。
 ▶投票所入場券の裏面に宣誓書にしています。期日前投票をされる場合は、あらかじめ必要事項を記入し、期日前投票時に受け付けにお渡しください。



海外に長期滞在の人にも投票の機会があります

国政選挙に限り、海外に長期滞在されている人も投票することができます。
 投票をするためには、事前に在外選挙人証の交付を受けておく必要があります。滞在中の国の日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙人の登録手続きをしてください。

不在者投票制度について

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票制度があります。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

さ。なお、ご利用の際は、早めの手続きをお願いします。

誘い合い 選挙へ行こう 君とぼく

市選挙管理委員会委員長 森田孝利



衆議院が解散され、第50回衆議院議員総選挙が執行されることになりました。

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。有権者の皆さんが投票することは政治参加の第一歩であり、大事なことです。

選挙に行き、安心な社会、希望を持てる社会になるよう貴重な一票を投じましょう。

選挙公報を配布します

選挙公報は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。

この選挙公報は投票日の2日前（10月25日〈金〉）までに各家庭にお届けします。届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 志水公民館	第2投票所 二区公会堂	第3投票所 山柴公民館	第4投票所 橋本公民館
第5投票所 川口コミュニティセンター	第6投票所 八幡人権・交流センター	第7投票所 上区公会堂	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ
第9投票所 有都交流センター体育館	第10投票所 内里公会堂	第11投票所 戸津公会堂	第12投票所 美濃山公会堂
第13投票所 長町南集会所	第14投票所 くすのき小学校	第15投票所 男山第二中学校	第16投票所 中央センター集会所
第17投票所 男山第三中学校	第18投票所 橋本幼稚園	第19投票所 くすのき保育園	第20投票所 南山小学校
第21投票所 南センター集会所	第22投票所 柿ヶ谷集会所	第23投票所 コミュニティセンター月愛	第24投票所 美濃山コミュニティセンター

投票所設置場所一覧

※ が、今回投票所と対象地域を変更した箇所になります。詳しくはA面をご参照ください。

投票区	投票所および所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区（一部）
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区（双栗含む）
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区（一部）
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本（一部）
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口（高原を除く）・八幡（番賀・小西）
6	八幡人権・交流センター 八幡軸63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター体育館 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津（一部）
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山（一部）・戸津（一部）
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡（長町・樋ノ口）・川口（高原）
14	くすのき小学校 男山金振9	男山（金振・竹園の一部）
15	男山第二中学校 男山石城3	男山（石城・吉井・弓岡・松里（一部）） 八幡（中ノ山・福祿谷（一部））
16	中央センター集会所 男山八望3	男山（八望・泉）
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山（美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月）
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本（一部）・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区（一部）・石清水ビューハイツ含む
20	南山小学校 八幡南山7	八幡（安居塚・備前・南山・福祿谷（一部）・御幸谷（一部）） 美濃山（ヒル塚・幸水・宮ノ背（一部））
21	南センター集会所 男山竹園2	男山（香呂・竹園（一部）・松里（一部）） 八幡（長谷（一部）・福祿谷（一部））
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡（柿ヶ谷・長谷（一部）・福祿谷（一部））
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡（月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部）
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所5階) ☎983-5635